

# 令和7年第22回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年7月17日(木) 午前11時10分～午後4時15分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

### 2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 青山警察本部長 森本警務部長 渡邊首席監察官  
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長  
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長  
生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 鳥取県警察の財務に関する内部統制制度の評価結果(警務部)
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果(令和7年度第1四半期)(警務部)
- 「全日本トライアスロン皆生大会」の開催(交通部)

(1) 鳥取県警察の財務に関する内部統制制度の評価結果(警務部)

#### 警察本部

県警察では、財務に関する業務について、体制を確保し、適正な業務執行を組織的かつ自律的に推進するとともに、業務の効率化を図り、県民から信頼される警察組織を維持するため、令和2年9月から「鳥取県警察の財務に関する内部統

制制度」を導入している。この度、令和6年度の評価結果を取りまとめたので報告する。また、内容についてはホームページに掲載する。

内部統制制度の体制については、会計課長が推進責任者として、会計監査、自主点検、ルールの制定、確認及び制度運用等を行っている。このことについては、警務課長が評価責任者として会計監査の実施状況等について確認を行い、警察本部長及び警務部長が取組について指示を行うこととなっている。

内部統制の運用状況について、県警察における会計監査は、県警察が自主的に行うもの、管区や警察庁が行うもの、また、県が行うものなど様々なチェック体制があり、重畳的に行われている。

令和6年度の運用状況について、評価手続により、全庁的な内部統制と業務レベルの内部統制をそれぞれ評価している。全庁的な評価項目については、国のガイドラインを基に統制環境やリスクの評価と対応などの6つの基本的要素に対し、12の評価項目を設定している。それぞれ評価項目に沿った規程などが整備され、適正に運用されているかを評価するものであり、リスクの未然防止策の整備が適切か、整備されたリスクの未然防止策の内容が適切か、自己点検やその後の改善が適切に実施されたかを評価の軸としている。評価基準については、対応策が十分でなく不適切な事務を今後も生じさせるおそれがある場合は「不備」、県や県民に対して大きな経済的・社会的な不利益となる不適切な事務が生じ、又は生じる蓋然性が高い場合を「重大な不備」としており、令和6年度については、全庁的な評価及び業務レベル評価のいずれにおいても、不備及び重大な不備は認められなかった。

今後も、内部統制制度によるチェック体制の確立により、財務に関するリスクを一定水準以下に抑える意識を定着させ、必要に応じて適宜制度の見直しを行い、不備がないよう業務を進めていく。

#### 委員

細かな項目に基づいた評価がなされており、全庁的な評価、業務レベルの評価のいずれも不備及び重大な不備が認められなかったとのことであった。鳥取県警察の財務について、健全な運用が図られている。今後も軽微なミスや隠蔽がないよう、しっかりと運用してもらいたい。

#### 委員

部内・外の会計監査も有効であるが、リスクの調査や管理を行う上で、すばらしい制度だと思う。大きな不祥事に発展する場合もあり、未然に防いでいくため、制度が有効に活用されているのではないかと思う。良い形で機能しているので、引き続き、しっかりと運用をお願いする。

#### 委員

県警察で扱うのは、県民から預かった税金であり、取扱いの明確なルールを定

めることは必須である。リスクを低減するプロセスは大事なことであり、今後も制度に基づき、厳格な運用をお願いする。

## (2) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和7年度第1四半期）（警務部）

### 警察本部

警察本部から、令和7年度第1四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

### 委員

慣れや職務に対する緊張感の欠如が原因となる不適切事案が発生しているので、職員同士で基本を共有し合うなど、基本に忠実な業務推進ができるよう対策をお願いする。

### 委員

期間中の懲戒処分がなかったことは大変良かった。随時監察を行った結果、良好としている点は素晴らしい内容であり、表彰に値する。留置管理業務は忍耐力が必要な業務である反面、非違事案が発生しやすいので、それらを踏まえた教養をしていただくなど、対策をお願いする。

### 委員

懲戒処分がなかったのは良いことである。警察官は県民に指導する立場であるので、施錠忘れなど些細な箇所でも指摘されることがないようお願いしたい。

## (3) 「全日本トライアスロン皆生大会」の開催（交通部）

### 警察本部

全日本トライアスロン皆生大会は43回目を迎え、例年の総距離183キロメートルのAタイプコースに加え、今年から総距離141キロメートルのBタイプコースが新設されている。

本大会は、7月20日午前7時から競技を開始し、Bタイプコースは午後6時40分に終了し、Aタイプコースは午後9時30分に終了する。参加予定人数は、個人の部Aタイプが840人、Bタイプが134人であり、リレーの部は77組231人となっており、合わせて1,200人程度が出場予定である。

次に、安全対策についてであるが、主催者側は皆生トライアスロン協会公式ホームページや新聞紙面等で事前広報を行い、警備員約200人、ボランティア約2,000人の体制としている。警察の体制は54人体制で、主にバイクコース上において、車両通行止め、指定場所一時停止の効力停止、信号機制御を行う。

令和5年度開催の大会で事故が発生したことから、主催者に対し、参加者や警備員に対する指導の徹底を依頼しており、これを受けた主催者側は、選手に対する誓約書の作成、競技説明会への出席を求めている。また、昨年から参加者向けのYouTube動画を作成し、バイクは一般車両と同様に走行し、交通法規を守ること、警備員の合図に従うこと、コース上の危険箇所の明示など、注意喚起を行っている。

当日は猛暑が予想されていることから、暑熱対策に留意しつつ、交通安全対策の万全を期していきたいと考えている。

#### 委員

43回目の開催とのことであり、警察による安全対策が図られているからこそ、毎年安全に開催できている。暑い中ではあるが、しっかりと対応をお願いします。

#### 委員

皆生はトライアスロンの聖地であり、素晴らしいロケーションの中での競技となる。大会の開催が43回目となり、選手や主催者だけでなく、陰で支える警察やボランティア等の長年の努力の成果であると感じる。大会成功の大きな条件は無事故であることで、縁の下の力持ちとして、対応をお願いします。

#### 委員

コースでは、いつ何が起きるか分からないので、対応する警察官は、与えられた任務をしっかりと遂行できるよう、事前の準備をお願いします。当日は猛暑が予想されることから、暑さ対策を万全に行い、しっかりと対応してもらいたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・「全日本トライアスロン皆生大会」の開催
- ・令和6年度内部統制の取組にかかる評価結果について

4 報告事項  
監察報告

5 決裁

- ・ 公安委員会規程の改正に伴う審査基準・処分基準の改定について
- ・ 犯罪被害者等早期援助団体からの令和7年度事業報告書等の提出

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。